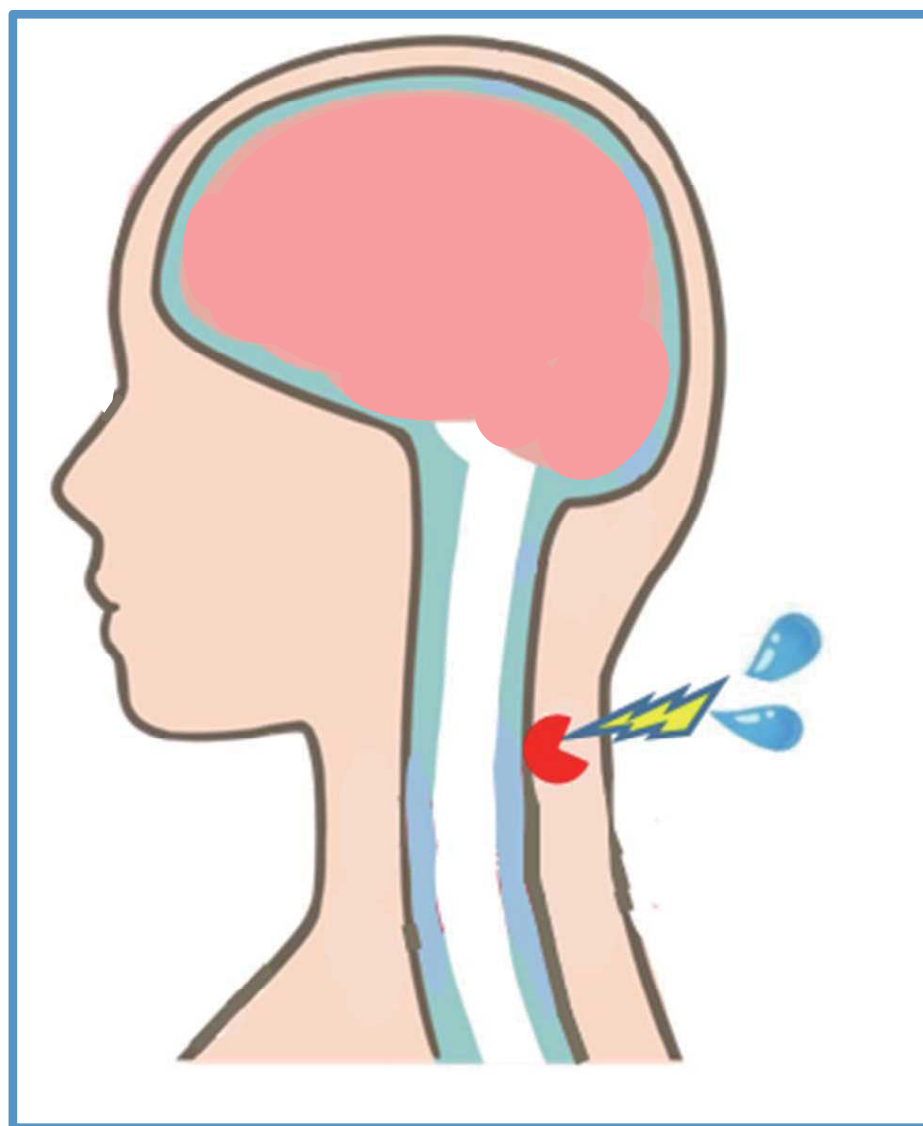


自賠償保険（共済）
における
脳脊髄液減少（漏出）症について



国土交通省

脳脊髄液減少（漏出）症について

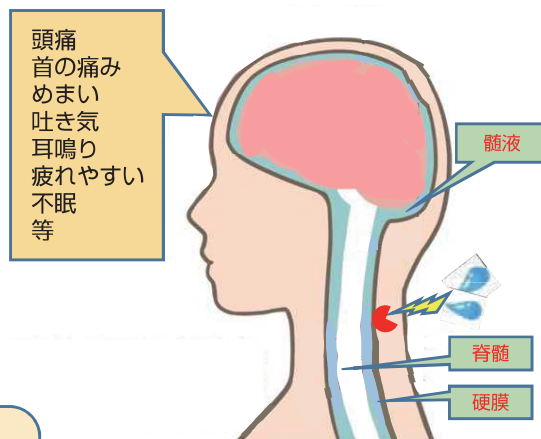
①脳脊髄液減少（漏出）症とは

脳脊髄液減少（漏出）症は、交通事故やスポーツ等により体への衝撃が加わった場合によって脳脊髄液が漏れ出すことにより、頭痛やめまいなど様々な症状を引き起こすもので、誰にでも起こりえる疾病とされています。

病気の原因を含めて、医学的な説明が進められている疾患であり、研究が進められているところです。

頭痛やめまいなどの症状が続く場合には、医療機関を受診するなどの対応が必要です。

脳脊髄液減少症（漏出症）の症状例



②脳脊髄液減少（漏出）症の症状等

頭痛、首の痛み、めまい、吐き気、耳鳴り、疲れやすい、不眠等のさまざまな症状が現れることがあります。

③脳脊髄液減少（漏出）症の受診と治療方法

医療機関において、脳・脊髄MRI、CT等の検査を行います。

治療方法としては、水分補給や安静にして横に寝ることが有効とされています。

また、必要に応じてブラッドパッチ療法*を施行します。

平成23年に「脳脊髄液漏出症画像判定基準・画像診断基準」が公表され、平成28年に「脳脊髄液漏出症」に対するブラッドパッチ療法が社会保険適用になりました。また、令和元年12月に「脳脊髄液漏出症診療指針」が発行されました。



* ブラッドパッチ療法

患者ご本人の血液を硬膜の外側に注入し、その血液で硬膜の漏出部位を塞ぐ方法です。

④国土交通省の取り組み

国土交通省では、平成23年の「脳脊髄液漏出症画像判定基準・画像診断基準」の公表、平成28年の「脳脊髄液漏出症」に対するブラッドパッチ療法の社会保険適用、令和元年12月の「脳脊髄液漏出症診療指針」の発行を受けて、この診療指針等を有効に活用し、自賠償保険（共済）における適正な保険金の支払いを通じて被害者保護の一層の充実に努めるよう、保険会社等へ通知を行っております。病態が知られていないことで苦しんでいる被害者を含めて、今後も広く周知を行ってまいります。

自賠償保険に関する情報は…
国土交通省 自賠償保険ポータルサイト
<http://www.jibai.jp>

自賠償ポータルサイト 検索

